

# 認知症介護研修のカリキュラム改訂について

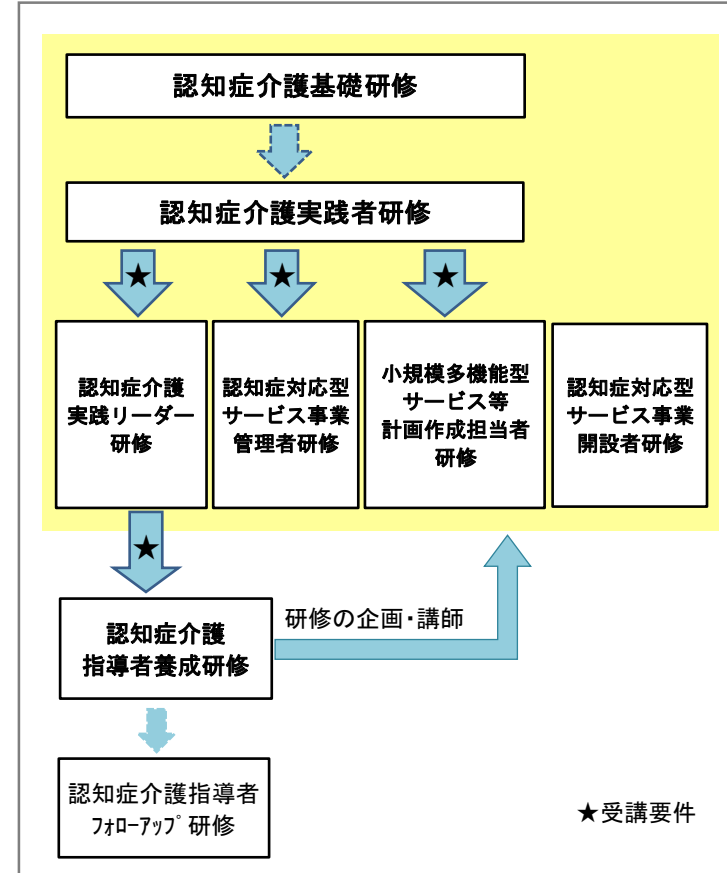
## 1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。

## 2 研修内容

研修名	研修対象者	実施規模 (定員)	実施機関
1 認知症介護基礎研修	介護保険施設・事業所の介護職員等	-	認知症介護 研究・研修 仙台センター (指定)
2 認知症介護実践者研修	介護保険施設・事業所(※1)のチームリーダーの立場にある介護職員等(就任予定者) * 2年程度以上の認知症介護経験等が必要	20回 (1,600人)	東京都 社会福祉 協議会 (委託)
3 認知症介護実践リーダー研修	介護保険施設・事業所(※1)で指導的立場にある介護職員等 * 実践者研修修了後1年以上経過していること、5年以上の認知症介護経験等が必要	4回 (240人)	
4 認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型サービス事業所(※2)の管理者(就任予定者) * 実践者研修修了者であることが必要	6回 (420人)	
5 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(就任予定者) * 実践者研修修了者であることが必要	5回 (125人)	
6 認知症対応型サービス事業開設者研修	認知症対応型サービス事業所(※2)(認知症対応型通所介護を除く)の代表者	2回 (70人)	
7 認知症介護指導者養成研修	実践リーダー研修修了者	-	
8 認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者	-	

## 3 研修体系



※1 居宅介護支援事業所を除く

※2 認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

## 1 カリキュラム改訂の方向性

受講促進の観点等から国において標準カリキュラムが改訂（令和3年度）

- 原則、**国の新カリキュラムに沿った形で改訂**を実施。ただし、独自カリキュラムについては研修効果を考慮し、精査の上、削除せずに残す。  
 <例：実践者→「研修の意義と目的」「若年性認知症の人の理解」、リーダー→「他施設実習（課題設定含む）」>
- 認知症介護指導者と外部講師がそれぞれ担当する科目が新しい標準カリキュラムで統合されている場合で、外部講師が担当した方がより効果的な講義については、**新カリキュラムで定める講義時間の範囲内で細分化し、認知症介護指導者・外部講師の両方で担当**する。

## 2 新カリキュラムにおける主な変更箇所

### ■実践者研修

	新	旧
研修日数 研修時間 実施形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング <b>451分</b>（短縮）</li> <li>・講義＋演習 4日間</li> <li>・自施設実習 2週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング 690分</li> <li>・講義＋演習 4日間</li> <li>・自施設実習 2週間</li> </ul>
その他	講義「学習成果の実践展開と共有」の新設	

### ■リーダー研修

	新	旧
研修日数 研修時間 実施形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング <b>330分</b>【新】</li> <li>・講義＋演習 <b>6.5日間</b>（短縮）</li> <li>・他施設実習 3日間</li> <li>・自施設実習 約4週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義＋演習 8日間</li> <li>・他施設実習 3日間</li> <li>・自施設実習 約4週間</li> </ul>
その他	eラーニング導入により、一部講義（時間割）を組替え	

### ■その他

- ・研修の実施方法（集合形式orオンライン形式）については、**令和5年度については実践者・リーダーいずれの研修もオンライン形式**で実施予定